

政府広報
2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%※へ。
 ※10%のうち2.2%は地方消費税です。

- ➡ 税率引上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心して暮らせる社会にするために必要です。
- ➡ 引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。
- ➡ 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

政府広報 消費税 検索

政府広報
事業者の皆様! 仕入税額控除の方式が変わります!

2019年10月1日から消費税・地方消費税の軽減税率制度がスタート。全ての事業者の方に関係があります。レジ導入などに対する補助金もあります。



詳しくはこちら
 軽減税率 国税庁 検索

9月の納税など

国民健康保険料 第3期
 介護保険料 第3期
 後期高齢者医療保険料 第3期

納期限は9月30日(月)です。

友達同士や親子で遊んで、休日を楽しく過ごしてください。希望者には、卓球、ビーチボール

毎月掲載

ホール・体育館の無料開放

問 海田公民館
 ☎ 822217373
 海田東公民館
 ☎ 82241125
 ☎ 82312711
 ☎ 82412311

今月の休日開庁日: 9月14日(土)

開庁時間: 8時30分~17時15分

業務内容: 住民票、戸籍関係証明書の発行、印鑑登録および証明書の発行、旅券(パスポート)の交付の申請および交付(受領証持参)、住民票の異動(転入・転出など)の受け付け、マイナンバーカードの交付

※転入・転出、転居に伴うその他の手続き(健康保険など)

毎月掲載

今月の住民課窓口休日開庁日

問 住 民 課
 ☎ 82319205
 ☎ 82319627

ルバレー、ファミリーバドミントンなどの用具を貸し出します。

海田公民館: 毎月第1・3日曜日 10時~16時(9月1日、15日)

海田東公民館: 毎月第1土曜日 9時~12時(9月7日、10月5日)

開設日時: 毎週月~金曜日(祝日、年末年始を除く) 8時30分~17時15分

開館は9時からです。

証明書の発行のみ 8時30分から行っています。

業務内容: 住民票、戸籍関係証明書の発行

毎月掲載

海田東公民館 証明書発行コーナー開設中

問 住 民 課
 ☎ 82319205
 ☎ 82319627

はできません。

※旅券の申請は、一部受け付けができない場合があります。

※印鑑登録は、写真付身分証明書(運転免許証など)を持参できない場合、即日登録はできません。

【問い合わせ先】

口座振替できる町税など	担当課	電話番号
個人の町県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収)	税務課 収税対策室	823-9226
介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)	長寿保険課	823-9609
保育料	こども課	823-9227
町営住宅(駐車場)使用料、高架下駐車場使用料	都市整備課	823-9634
水道料金(下水道使用料を含む)、下水道事業受益者負担金、水洗便所設備資金貸付償還金	上下水道課	823-9214

海田町では、町税などの納付に口座振替を推進しています。

口座振替にすれば、わざわざ役場や金融機関に向かなくても、自動的にあなたの口座から引き落とされます。うっかり納め忘れる心配もありません。一度申し込むと、翌年度以降も引き落としを継続します。ぜひ利用してください。

毎月掲載

安心・便利・確実な口座振替を!

ふるさと納税として
 寄せられた善意(敬称略)

☆金一封

広島県広島市
 東京都文京区
 栃木県宇都宮市

梶原 正則
 川尻 麻子
 福満 健男

平成28年熊本地震災害義援金、平成29年7月5日からの大雨災害義援金(九州北部地方)、平成30年7月豪雨災害義援金を受け付けています。

お預かりした義援金は、日本赤十字社を通じて被災地支援に使われます。

【受け付け】
 海田町役場、海田町社会福祉協議会(福祉センター内)
 8時30分~17時(月~金曜日) ※祝日は除く。

図書館
 9時30分~19時(火~金曜日)
 9時30分~17時(土・日曜日、祝日)

各公民館
 8時30分~17時(月~土曜日) ※祝日は除く。

ひまわりプラザ
 9時~17時(月~土曜日) ※祝日は除く。

義援金総額(8月2日までの累計)

平成28年熊本地震災害義援金 2,439,644円
 平成29年7月5日からの大雨災害義援金(九州北部地方) 154,080円
 平成30年7月豪雨災害義援金 1,404,353円

問 社会福祉課 ☎823-9207 海田町社会福祉協議会 ☎820-0294

イベント・講座
 募集
 健康
 福祉・介護
 お知らせ